

盛岡地区広域消防組合議会会議録

令和 8 年 7 月 臨時会

盛岡地区広域消防組合議会

令和 8 年 7 月盛岡地区広域
消防組合議会臨時会会議録

令和 8 年 7 月 22 日

盛岡地区広域消防組合議会

令和 8 年 7 月 盛岡地区広域 消防組合議会臨時会会議録

令和 8 年 7 月 22 日（水）

議 事 日 程

令和 8 年 7 月 22 日（水） 午後 3 時開議

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 議案第 8 号 専決処分につき承認を求めることについて
- 第 5 議案第 9 号 令和 8 年度盛岡地区広域消防組合一般会計補正予算（第 1 号）
- 第 6 議案第 10 号 財産の取得について
- 第 7 議案第 11 号 財産の取得について
- 第 8 議案第 12 号 財産の取得について
- 第 9 議案第 13 号 財産の取得について

本日の会議に付した事件

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 議案第 8 号 専決処分につき承認を求めることについて
- 第 5 議案第 9 号 令和 8 年度盛岡地区広域消防組合一般会計補正予算（第 1 号）
- 第 6 議案第 10 号 財産の取得について
- 第 7 議案第 11 号 財産の取得について
- 第 8 議案第 12 号 財産の取得について
- 第 9 議案第 13 号 財産の取得について

出席議員（15名）

1 番 中 村 一 郎 君
 3 番 佐々木 孝 弘 君
 5 番 武 田 哲 君
 7 番 猿 子 恵 久 君
 9 番 觸 澤 義 美 君
 11番 佐々木 光 司 君
 13番 鎌 田 千 市 君
 16番 高 橋 安 子 君

2 番 天 沼 久 純 君
 4 番 勝 又 安 正 君
 6 番 日 向 清 一 君
 8 番 坂 井 尚 樹 君
 10番 辰 柳 敬 一 君
 12番 府 金 義 明 君
 14番 浅 沼 有 朋 君

欠席議員（1名）

15番 高 橋 昌 造 君

説明のために出席した者

管 理 者 内 舘 茂 君
 監 査 委 員 小 畑 真 君
 事務局次長 中 野 聡 範 君
 兼消防次長
 消防本部長 中 村 耕 輔 君
 消防本部長
 通信指令課長 田 村 一 君
 盛岡西長 對 馬 隆 二 君
 消防署
 八幡平長 伊 藤 一 成 君
 消防署
 紫波長 山 本 恒 二 君
 消防署
 消防本部長補佐 佐 藤 雅 史 君
 消防本部長補佐
 事務局副主幹 藤 原 健 一 君
 事務局主査 小 寺 潤 君

副 管 理 者 鈴 木 重 男 君
 事務局局長 法領田 剛 君
 兼消防局長
 事務局次長 内 山 善 徳 君
 兼消防次長
 消防本部長 松 岡 信 幸 君
 消防本部長
 盛岡中央長 廣 田 幸 夫 君
 消防署
 盛岡南長 佐 藤 裕 弘 君
 消防署
 滝沢長 平 野 重 樹 君
 消防署
 消防本部長補佐 田 沼 征 輝 君
 消防本部長補佐
 消防本部長補佐 小笠原 雅 也 君
 通信指令課長補佐
 事務局副主幹 小笠原 竜 太 君

事務局出席者

副 主 幹 吉 田 覚 君

主 査 横 田 和 裕 君

午後 2 時 59 分開会

○議長（天沼久純君） 皆様、御苦勞様でございます。開会に先立ちまして、再選により引き続き組合議員になられました岩手町の佐々木光司町長から御挨拶を頂戴したいと思います。町長、お願いします。

○11番（佐々木光司君） 5月17日投票の選挙にて再選を果たしました。6月1日から3期目に入っております。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（天沼久純君） ありがとうございます。

次に、新たに組合議員になられました八幡平市議会の勝又安正議員から御挨拶を頂戴したいと思います。お願いいたします。

○4番（勝又安正君） 勝又安正と申します。八幡平市議会の3期目となります。安代出張所のすぐ近くになります。消防団に38年いましたけど、そういう経験とこことは全く違うんじゃないかというような感じがいたします。どうか皆様方、よろしくお願いいたします。

○議長（天沼久純君） ありがとうございます。

ただいまの出席議員は15名で会議は成立いたしました。

欠席の届出は、15番高橋昌造議員の1名であります。

ただいまから令和8年7月盛岡地区広域消防組合議会臨時会を開会いたします。

午後 3 時 01 分開議

○議長（天沼久純君） これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました議事日程により進めさせていただきます。

日程第1 議席の指定

○議長（天沼久純君） 日程第1、議席の指定を行います。

組合規約第5条第1号により選出されました佐々木光司議員及び同条第2号により選出されました勝又安正議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において、それぞれ議席番号4番勝又安正議員、11番佐々木光司議員に指定いたします。

日程第２ 会議録署名議員の指名

○議長（天沼久純君） 次に、日程第２、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 37 条の規定により、議長において、11 番佐々木光司議員、16 番高橋安子議員の 2 名を指名いたします。

○議長（天沼久純君） 次に、今期臨時会の招集に当たり、管理者から挨拶があります。

○管理者（内館茂君） 議長。

○議長（天沼久純君） 内館管理者。

〔管理者内館茂君登壇〕

○管理者（内館茂君） このたび、臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、御参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、議員の皆様方には、当組合の運営に当たりまして、日頃より格別の御理解・御協力を賜り、深く感謝を申し上げます。

このたび当組合議会に岩手町の佐々木光司町長を引き続き議員としてお迎えしますとともに、八幡平市議会の勝又安正議員を新たに議員としてお迎えすることとなりました。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の臨時会には、監査委員の選任に係る専決処分案件のほか、補正予算並びに消防車両の購入に係る案件など 6 件を御提案しておりますので、よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げまして、挨拶といたします。

よろしくお願いいたします。

日程第３ 会期の決定

○議長（天沼久純君） 次に、日程第３、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（天沼久純君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

日程第 4 議案第 8 号専決処分につき承認を求めることについてから、日程第 9 議案第 13 号財産の取得についてまで

○議長（天沼久純君） 次に、日程第 4、議案第 8 号専決処分につき承認を求めることについてから日程第 9、議案第 13 号財産の取得についてまでの 6 件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

○事務局長（法領田剛君） 議長。

○議長（天沼久純君） 法領田事務局長。

〔事務局長法領田剛君登壇〕

○事務局長（法領田剛君） ただいま上程されました議案 6 件につきまして、順次御説明を申し上げます。

議案書の 1 ページをお開き願います。

議案第 8 号専決処分につき承認を求めることについてでございますが、監査委員の選任につきまして、議会を招集する時間的余裕がございませんでしたので、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、本年 3 月 30 日に専決処分を行いましたので、御報告申し上げ、承認を求めようとするものでございます。

内容といたしましては、識見を有する者のうちから選任された監査委員であります高橋宏弥氏の任期が令和 8 年 3 月 31 日まででありましたことから、その後任として小畑真氏を選任したものでございます。

次に、2 ページをお開き願います。

議案第 9 号令和 8 年度盛岡地区広域消防組合一般会計補正予算（第 1 号）でございます。

第 1 条、歳入歳出予算の補正につきましては、詳細は後ほど御説明申し上げますが、歳入における負担金の減額並びに組合債及び国庫支出金の追加を行おうとするものであり、歳入歳出予算の総額に変更は生じないものであり

ます。

第2条、地方債の補正につきましては、4ページを御覧いただきたいと存じます。

詳細はこの後、補正予算の歳入で御説明申し上げますが、消防債の限度額に1億1,310万円を追加し、6億8,880万円にしようとするものでございます。

それでは、補正予算の内容につきまして、別冊の令和8年度補正予算第1号に関する説明書により御説明申し上げます。

説明書4ページをお開き願います。

はじめに、歳入でございます。

第1款分担金及び負担金につきましては、第1項負担金2目消防費負担金におきまして、1億1,316万2,000円を減額しようとするものでございます。

これは、消防費におきまして、特定財源であります組合債及び国庫支出金を追加しようとするに伴い、その同額分の負担金を減額しようとするものでございます。

第6款組合債につきましては、先ほど第2条の地方債の補正で申し上げましたとおり、1億1,310万円を追加しようとするものでございます。

これは、消防施設整備事業費の財源に充当する地方債として、当初、充当率75%、交付税算入率30%の防災対策事業債の活用を見込み、予算計上しておりましたが、令和7年度末までの時限措置とされておりました緊急防災・減災事業債、これは充当率100%、交付税算入率70%となりますが、この地方債が令和8年度から5年間延長されたことに伴い、より有利な財源であります同地方債に変更し、将来の財政負担を軽減しようとするものでございます。

第7款国庫支出金につきましては、当初予算に国庫支出金の費目がございませんでしたので、第7款国庫支出金第1項国庫補助金1目消防費補助金を新たに設定いたしまして、6万2,000円を追加しようとするものでございます。

これは、マイナ保険証を活用して病院選定等に必要となる傷病者の情報を迅速に把握する取組、いわゆるマイナ救急の実施に必要となります通信端末

等の導入に要する経費につきまして、国庫補助金が交付されることによるものでございます。

以上が歳入の説明となりますが、はじめに申し上げましたとおり、歳入総額に変更はないものでございます。

次に、6 ページをお開き願います。

続いて、歳出でございします。

歳出につきましては、消防費における財源内訳の変更のみであり、歳入と同様、歳出総額に変更はないものでございます。

次に、10 ページをお開き願います。

こちらの表は、先ほど歳入で御説明いたしました負担金の減額分でありまして 1 億 1,316 万 2,000 円を構成 8 市町ごとに割り当てた表でございしますので、後ほど御覧いただきたいと存じます。

議案書にお戻りいただきまして、5 ページをお開き願います。

5 ページの議案第 10 号から 8 ページの議案第 13 号までの議案 4 件につきましては、財産の取得についてでございまして、盛岡地区広域消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、予定価格 2000 万円以上の動産の買入れにつき、議会の議決を求めようとするものでございます。

はじめに、5 ページの議案第 10 号についてでございしますが、盛岡西消防署厨川出張所に更新配備する水槽付消防ポンプ自動車 1 台を取得しようとするもので、4 者による指名競争入札を行い、落札いたしました日本機械工業株式会社仙台営業所から 1 億 1,363 万円で買入れをしようとするものでございます。

この取得に係る事業費につきましては、盛岡市に配備する消防車両でございしますので、組合同約第 16 条第 2 号の規定により、盛岡市の負担となるものでございます。

次に、6 ページをお開き願います。

議案第 11 号についてでございしますが、滝沢消防署滝沢北出張所に更新配備する水槽付消防ポンプ自動車 1 台を取得しようとするもので、4 者による指名競争入札を行い、落札いたしました日本機械工業株式会社仙台営業所か

ら1億1,187万円で買入れをしようとするものでございます。

この取得に係る事業費につきましては、滝沢市に配備する消防車両でございますので、前の議案と同様に、組合理約の規定により、滝沢市の負担となるものでございます。

次に、7ページをお開き願います。

議案第12号についてでございますが、盛岡中央消防署松園出張所に更新配備する高規格救急自動車1台を取得しようとするもので、2者による指名競争入札を行い、落札いたしました岩手トヨタ自動車株式会社から2,618万円で買入れをしようとするものでございます。

この取得に係る事業費につきましては、盛岡市に配備する救急車両でございますので、前の議案と同様に、組合理約の規定により、盛岡市の負担となるものでございます。

次に、8ページをお開き願います。

議案第13号についてでございますが、盛岡中央消防署松園出張所の救急車両の取得に併せて配備する高度救命処置用資機材一式を取得しようとするもので、2者による指名競争入札を行い、落札いたしました株式会社三櫻から2,167万円で買入れをしようとするものでございます。

この取得に係る事業費につきましては、盛岡市に配備する資機材でございますので、前の議案と同様に、組合理約の規定により、盛岡市の負担となるものでございます。

以上で議案の説明を終わりますが、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（天沼久純君） 以上をもって当局の説明は終わりました。

これより議案の審議を行います。

初めに、議案第8号専決処分につき承認を求めることについて、質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（天沼久純君） 質疑はないものと認めます。

意見はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（天沼久純君） これより採決に入ります。

議案第 8 号専決処分につき承認を求めることについてを採決します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（天沼久純君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第 9 号令和 8 年度盛岡地区広域消防組合一般会計補正予算（第 1 号）について、質疑を許します。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（天沼久純君） 質疑はないものと認めます。

意見はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（天沼久純君） これより採決に入ります。

議案第 9 号令和 8 年度盛岡地区広域消防組合一般会計補正予算（第 1 号）を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（天沼久純君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 10 号財産の取得について、質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（天沼久純君） 質疑はないものと認めます。

意見はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（天沼久純君） これより採決に入ります。

議案第 10 号財産の取得についてを採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（天沼久純君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 11 号財産の取得について、質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（天沼久純君） 質疑はないものと認めます。

意見はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（天沼久純君） これより採決に入ります。

議案第 11 号財産の取得についてを採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（天沼久純君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決
されました。

次に、議案第 12 号財産の取得について、質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（天沼久純君） 質疑はないものと認めます。

意見はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（天沼久純君） これより採決に入ります。

議案第 12 号財産の取得についてを採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（天沼久純君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決
されました。

次に、議案第 13 号財産の取得について、質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（天沼久純君） 質疑はないものと認めます。

意見はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（天沼久純君） これより採決に入ります。

議案第 13 号財産の取得についてを採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（天沼久純君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、日程は全部終了いたしました。

ここで、小畑監査委員から就任の挨拶を頂戴したいと思います。小畑監査委員。

○監査委員（小畑真君） 今年度から監査委員を務めさせていただきます小畑真と申します。監査委員として職責をしっかりと果たせるよう、誠心誠意努めて参りますので、どうぞよろしくお願いします。

○議長（天沼久純君） ありがとうございました。

これをもって、今期臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後 3 時 18 分閉会

署 名

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

盛岡地区広域消防組合議会議長 天 沼 久 純

盛岡地区広域消防組合議会議員 佐々木 光 司

盛岡地区広域消防組合議会議員 高 橋 安 子